

4 ダイオキシン類調査

平成11年7月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において、従来ダイオキシン類と呼ばれたポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)にコプラナーPCBを加えたものが「ダイオキシン類」と定義され、環境基準も設定された。これを受け、県において計画的に一般大気環境、公共用水域、地下水、土壌のダイオキシン類濃度を測定している。

市でも、一般大気環境のダイオキシン類濃度の調査を平成11年度より旧あやめ荘に行っていたが、旧あやめ荘の撤去により令和4年度の測定は行わなかった。

参考として、千葉県が実施した調査結果を下記に記載する。

4-1 令和4年度一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果

(1)調査地点 大倉大気汚染測定局(千葉県)

(2)測定時期・回数

夏・冬にそれぞれ1回測定を実施した。

(3)測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(環境省 平成20年3月改訂)」に基づき実施した。

(4)調査結果

一般大気環境の年平均値は、大倉大気汚染測定局が 0.017pg-TEQ/m^3 であり、環境基準値(年平均値 0.6pg-TEQ/m^3)を下回っていた。(表4-1)

なお、千葉県内の調査地点の平均は、 0.028pg-TEQ/m^3 であった。

表4-1 一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果 単位:pg-TEQ/m³

調査地点	平均値	環境基準値
大倉測定局	0.017	0.6

(参 考)

1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニール(コプラナーPCB)と定義されている。
2. ダイオキシン類の濃度は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算して合計した毒性等量(TEQ)によって表すこととされている。